

1. 政策名

新興市場国の金融当局に対する技術支援及び我が国との連携強化

2. 政策の目標

(目標)

アジア、太平洋州諸国を中心とする新興市場国を対象に規制・監督当局への技術支援や国際機関の実施する技術協力を積極的に取り組み、併せて、新興市場国の規制・監督当局との連携強化を図る。こうした取り組みを通じて、我が国の金融システムの一層の安定化を図る。

(業績指標) 新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修の実施状況
今後の知的協力のための実態把握調査の状況
金融情報システムの個別問題についての実態調査・派遣研修の実施状況

(説明)

開発途上国の持続的な経済発展にとって、健全かつ安定的な金融システムや円滑な金融・資本市場は必要不可欠な基盤です。また、アジア危機に見られたように、金融のグローバル化が進展する中で、一国で生じた金融危機が急速に諸外国に伝播し、国際金融システム全体の安定性に甚大な影響を及ぼしかねないため、開発途上国の金融システムの安定は国際金融システムの安定化に不可欠です。そこで、我が国と緊密な経済関係を有するアジア、太平洋州の新興市場国の金融規制・監督当局に対する技術支援に積極的に取り組み、併せて、これらの国の金融規制・監督当局との連携強化を進めることは、中長期的に、我が国の金融システムの一層の安定化にも資することになります。

これらを踏まえ、我が国としてアジア、太平洋州の新興市場国を対象に金融規制・監督当局への技術支援に積極的に取り組むことが重要であると考えています。

3. 現状分析及び外部要因

(1) これまでの金融庁の技術協力事業への取り組み

金融庁では、知的支援を効果的に実施するため、従来から新興市場国の金融システムの現状と課題、金融情報システムの個別問題等の実態を把握すべく、アジア・太平洋地域諸国に対し調査を行い、これら調査結果に基づいて、知的支援の主たる事業と

して本邦及び在外で研修を実施しています。平成 13 事務年度までは、金融庁の技術協力事業として以下の事業を行いました。

新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修

平成 13 年 4 月にアジアの新興市場国の証券行政担当者を対象として、東京セミナーを開催しました。また、平成 13 年 5 月にはベトナムで銀行・保険監督者を対象としたワークショップを行いました。

平成 14 年 1 月には、アジアの新興市場国の保険監督者を対象として、保険監督に関するセミナーを開催しました。さらに、14 年 2 月～3 月にアジア新興市場国の証券監督当局の法務執行担当者を対象とした東京証券法務執行セミナー、平成 14 年 4 月に証券行政担当者を対象とした東京セミナーを開催しました。

今後の知的協力のための実態把握調査

平成 13 年 11 月～14 年 3 月にかけて、アジア太平洋経済協力会議（A P E C）メンバーであるアジア・太平洋地域諸国を対象として、E F T（電子資金移動・振込）制度につき、A P E C 域内電子金融取引決済に関する比較研究を行いました。

金融情報システムの個別問題についての実態調査・派遣研修

平成 12 年 9 月から 12 月にかけてインドネシア、マレーシア、タイで実態調査を行ったほか、平成 13 年 2 月にベトナムへ専門家を派遣して研修を行いました。

さらに、平成 13 年 7～12 月にかけて中国、フィリピン、モンゴルで実態調査を行ったほか、平成 13 年 11 月にモンゴルへ専門家を派遣して研修を行いました。

（2）金融庁の政府開発援助予算の推移

金融庁の政府開発援助予算の推移は以下のとおりです。（平成 12 年度は大蔵省予算）

| | |
|-----------|------------|
| 平成 12 年度： | 61,202 千円 |
| 平成 13 年度： | 176,992 千円 |
| 平成 14 年度： | 133,052 千円 |
| 平成 15 年度： | 125,472 千円 |

4．事務運営についての報告及び評価

（1）事務運営についての報告

平成 14 事務年度に金融庁が実施した技術協力事業の概要は以下のとおりです。

新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修

アジア新興市場国の金融行政担当者を対象として、金融市場全般にわたる制度や経験を紹介することによって、新興市場国の人材育成に貢献するとともに、研修を通じて我が国とアジア新興市場国の関係強化を図りました。

ア．東京証券法務執行セミナー（証券行政研修）

（ア）実施時期：14年11月

（イ）対象国：アジアの新興市場国

（ウ）対象者：証券規制監督当局の法務執行担当者（計29名）

（エ）コース内容：我が国及び世界の証券法務執行体制に関する議論や、我が国の証券取引検査、特別調査、取引審査等に関する実務的な講義を行った他、東京証券取引所や日本証券業協会による個別専門分野に関する講義を行いました。

イ．中国保険法セミナー

（ア）実施時期：15年2月

（イ）対象国：中国

（ウ）対象者：中国保険監督管理委員会実務者、保険法学者（計11名）

（エ）コース内容：WTO加盟に伴い中国の保険市場の自由化が進展する中で、今後中国で保険制度の改革が行われる可能性が高く、法制等のインフラ整備面での技術支援の一環として、我が国の保険監督制度の変遷や保険市場の発展の経験についての講義を行いました。

今後の知的協力のための実態把握調査

今後の効果的な知的支援を実施するために、新興市場国における金融システムの現状と問題点や課題を把握するための調査を行いました。

ア．タイ保険監督制度に関する調査

（ア）実施時期：14年12月～15年2月

（イ）対象国：タイ

（ウ）調査先：タイ保険庁、タイ損害保険協会等

（エ）調査内容：現行の保険監督制度及び保険市場の現状、保険監督において規制当局が直面している問題、並びに市場参加者・消費者の今後のニーズ、等の項目につき、現地調査及び資料分析を行いました。

金融情報システムの個別問題についての実態調査・派遣研修

金融情報システム（金融機関の本支店間、金融機関相互間、金融機関と個人・企

業間における資金取引や情報処理のためのコンピューターシステムとそのネットワークを総称する概念)の個別問題についての実態を調査し、当該個別問題の解決のために現地へ専門家を派遣し、研修を行いました。

ア．金融情報システムの個別問題についての実態調査

(ア)実施時期：14年6～9月

(イ)対象国：中国・ラオス

(ウ)調査先：財務省、中央銀行、商業銀行等

(エ)調査内容：調査対象国それぞれにおける金融情報システムの実態等を調査し、問題点の把握を行いました。

イ．金融情報システムの個別問題についての派遣研修

(ア)実施時期：14年12月

(イ)対象国：ミャンマー

(ウ)対象者：財務省、中央銀行及び主要国営銀行の実務担当者(計65名)

(エ)コース内容：我が国から専門家を派遣し、金融機関等におけるコンピューターシステムの安全対策、システム監査、銀行間決済システム等に関する講義を行いました。

(2) 評価

平成14事務年度に実施した研修事業は、過去に行った各種調査結果に基づいて企画立案、実施したものであり、新興市場国のニーズに応えるものになっていると考えられます。研修終了後の参加者に対するアンケート調査(3研修を対象に実施)によれば、参加者の8～9割が研修内容および水準は適当であると回答するなど、高い評価を受けることができました。

このように14事務年度に行った施策は、新興市場国の金融当局に対する技術支援、更には我が国との連携強化に寄与しているものと考えます。

5. 今後の課題

金融機関の活動や金融取引の国際化が進展していく中で、新興市場国の金融システムの安定は、我が国を含めた国際金融システムの安定にとり、ますますその重要性を増すものと考えられます。このような考え方にに基づき、アジア、太平洋州の新興市場国の金融規制・監督当局への技術支援に引き続き積極的に取り組む必要があります。

また、近年のグローバル化の進展に伴い、アジア、太平洋州の新興市場国の金融市場の

更なる発展が予想されますが、このような環境の変化に応じて、これらの国の金融当局がそれぞれの市場の発展段階に即した規制・監督を行っていくことを支援するため、研修や調査の内容を適切に見直していくことが重要です。このような観点から、引き続き当庁が実施する研修事業の参加者に対してアンケートや、新興市場国の金融システムの現状や課題を把握するための各種調査を実施するなどの取組みを行う必要があります。

以上を踏まえ、平成 16 年度においても、技術支援のための予算要求を行う必要がありますが、我が国の厳しい経済・財政事情の中、今後の取組みにおいては、より一層効率的な技術支援を行うよう努める必要があります。

6. 当該政策に係る端的な結論

前述の 4.(2) のとおり、政策の達成に向けて成果が上がっていますが、アジア、太平洋州の新興市場国の金融市場が更に発展していくことが予想される中、このような状況の変化に応じて、事業内容を適切に見直し、より効率的な技術支援を実施する必要があります。

7. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

8. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、研修参加者へのアンケート結果、新興市場国の金融担当者を対象とした研修の開催状況、今後の知的協力のための実態把握調査、金融情報システムの個別問題についての実態調査、派遣研修の開催状況等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 研修参加者へのアンケート結果
- ・ 新興市場国の金融担当者を対象とした研修の開催実績
- ・ 今後の知的協力のための実態把握調査
- ・ 金融情報システムの個別問題についての実態調査、派遣研修の開催実績

9. 担当部局

総務企画局国際課